

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第5回寒川町公共施設再編計画策定外部委員会		
開催日時	令和元年12月17日（火） 15時00分から17時30分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、水田敏弘、齋藤正信、中島幸雄、蓮見保仁 < 事務局 > 総務部長：野崎誠、施設再編課長：関根利和、 計画担当副主幹：杉崎圭太、計画担当主任主事：竹内智洋 協働文化推進課長：池田雅之、福祉課長：内田武秀、 高齢介護課長：鈴木隆俊、子育て支援課長：宮崎彰夫、 保育・青少年課長：伊藤正治、健康・スポーツ課長：亀井正人 環境課長：小林正直、都市計画課長：畠山学、 教育総務課長：長岡賢一、学校教育課長：小島康義 教育施設・給食課：水越豊、消防総務課長：濁川英明</p> <p>【欠席者】 < 委員 > 北川哲也</p> <p>【傍聴者】 無し</p>		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名 (2) 寒川町公共施設再編計画第1案について		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>【山崎委員長】 それでは、1年ぶりということで、お久しぶりでございます。今日は第5回ということになります。それから、今、総務部長のほうから、これまでの経緯のご説明がありました。それでは早速議題に入りたいと思います。本日の会議は2時間程度をめぐりとして進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず最初の議題で、議事録の承認委員の指名でございます。前は中島委員さんをお願いをいたしましたけど、今回は齋藤委員さんということになります。恐れ入りますが、齋藤委員さん、よろしく願いできますでしょうか。</p> <p>【齋藤委員】 はい。わかりました。</p> <p>【山崎委員長】 では、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題の2つ目でございます。寒川町の公共施設再編計画第1案についてということになります。こちらについては事務局より資料の説明をお願いいたします。</p> <p>事務局より資料説明【事務局：関根施設再編課長】</p> <p>【山崎委員長】 ありがとうございました。今、事務局のほうから一連の資料をご説明頂きました。再編計画案は、3月に公表するということですが、今回の「計画第1案」は、それまでに町民説明会が5回ほどあるということでしたけれども、それに先駆けて、本日の委員会で委員の皆様にはいろいろなご意見をぜひとも頂きたいなと思います。今日はそれぞれの所管の課長さんも同席して頂いているということですので、具体的なお質問にも対応頂けるかなと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>資料1、そして関連した当日配付の資料、A3判の資料もございませけれども、ちょっと資料がたくさんありますけれども、委員会が1年ぶりということで、少しおさらいもしていかないとと思っておりますけれども、前回の委員会から新たに検討されたことも色々あるかと思いますが、どうでしょうか。順番にやったほうがよろしいですかね。</p> <p>【中島委員】 一括で。</p>
-------	--

【山崎委員長】

一括でよろしいですか。

【中島委員】

はい。

【山崎委員長】

気のついたところとか、疑問点とか、技術的な資料も、今日準備いただいておりますけども、委員の皆様、一括でそれぞれご意見頂ければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

【中島委員】

中身の審議は後ほどさせてもらいますけども、その前に二、三確認しておきたいところがあるので、よろしいですか。

【山崎委員長】

お願いします。

【中島委員】

まず、確認の前に部長に少しお話ししておきたいのですが、当委員会の睡眠期間が1年間です。ちょうど開会の挨拶の中で触れられたように、そこで新たな課題が発生した。あるいは、課題が提起されたということで、それが重要でなきゃ別に良いですが、今聞いていたら、かなり重要な問題。この計画自体を動かすほど、影響があるほどの重要さだと私は認識したんです。ですから、そういう場合はやっぱりサマリーをペーパーにして、委員の皆さんに配付して説明されたほうが、私は咀嚼できるのではないかと考えていますので、一応お話だけしておきます。

それで確認なんです、実は実行プランの第1案、広く町民の皆さんにどのようにアピールされたかということを考えて、町のホームページを開きました。そうしたら、「未来の公共施設」ニュースの第17号が12月2日付で公表されていまして。私がそれを一読したときに感じたことは、まず編集に大変な創意工夫がなされている。それは具体的にどういうことかといいますと、記事が簡潔。それで一見性、一目でわかるような、加えて高齢者の方も考えて頂いたのでしょうか。拡大文字で表記されているということで、大変読みやすい。ざっくりばらんな言い方をすれば、次のページに入れるというような、そんな感じで読ませてもらいました。これはご承知のとおり、当町の自治基本条例の理念の一つである、町の情報はわかりやすく提供。わかりやすく公開するというところに即しております、私はこの皆さんの努力を高く評価するものでございます。

そこで確認なんです、添付されている詳細資料の資料ナンバー2、

資料ナンバー 3 をお開きいただけますか。失礼、資料 3 と 4 です。資料 3 はタイトルが表題が再編計画工程表になっています。一覧表です。この点を確認しますが、今般の施設の再編計画の原因は何かと考えたときに、それは老朽化したから何とかしなきゃいけない。わかりやすく言うとそういうことですから、各施設がどのように老朽化しているのかということ、実はこれ、いい標識になっている。だけど残念ながら、ちょっと足りないところがあるので、ポストスクリプト、追記を提案させていただきます。

この表の左から 6 つ目に経過年数、現在日が来年の 4 月 1 日ですか、小さく書いてあります。この欄を利用して、町民の皆さんにもっと知ってもらおう。来る町民の説明会でも、これは同じなんですよね。そうしたら、ここで実はこういう老朽化しているんですよという説明の方法として提案しますが、例えば、宮山地域集会所は経過年数 29 になっていますね、一番最初。この欄の中に、法定耐用年数、及び超過していたら超過年数、3 つの数字が入るようにして、それを同じ色で、何が何だかわかりませんから、例えば、法定耐用年数は青、超過年数は赤ということで、町民に知ってもらえれば、一層老朽化の切実性というか、実態がわかるんじゃないかなと、こんなふうに一読していて思いましたので、よろしかったら採用してください。

次に、資料ナンバー 4。これも来る町民説明会で出される資料ですか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

はい。

【中島委員】

実はこの事業、要するに再編計画の事業の一番の関心事は、私、一町民として考えるのは、お金は一体幾ら払うんだということです。費用の額です。その費用は、資金調達はどうするんですかというところが一番の関心事なんです。俗っぽく言えば、借金してやるのかどうかということになってくる。そこでここに示された対策費用、この数字。信憑性の裏づけをしなくてはいけない。これはどこからこの数字を積算したんですよということを脚注されたらどうですか。何かの指数を使っておられると思います。それを脚注されて、皆さんにも一層、費用の額の信憑性の裏づけを説明されたらどうかなと、こんなことを思いました。以上です。提案します。

【山崎委員長】

今のはご意見として頂くということによろしいですか。行政サイドで何か。

【事務局・野崎総務部長】

まず、最初に私どもに頂いたご意見といいますか、中島委員のほうから、まずこの会議が1年あいてしまったこと、それにつきましては、私どもで公共施設の60%を占めます、役場も入れましたからそれ以上ですか、学校の施設と、それから役場についてはコンクリートの劣化度を調査して、どれだけでもつのか、長寿命化するために多大なお金を投資して合理性があるのかという調査をやって、この計画に反映させたいということをやりました。確かに外部委員会がありまして、皆様をちょっと軽視してしまったといいますか、もしそういうことをやるのであれば、会議を開かないまでも、何らかのペーパーなりで経過をご説明する過程を入れて、その上、その結果についても概要を皆様にお伝えしておけば、今日も長い時間、後半、説明をここで急に聞いてもらうような形にならずに、もっとわかりやすく皆さんにもご理解頂けたのではと思っております。その点については大変反省しております。申し訳ありません。

ただ、どうしてもこの結果を踏まえて計画を考えていきたいということで補正予算も組んで行いました。大変、お伝えしなかったことについてはおわびしたいと思います。ただ、その内容を入れて、今後、計画を考えていくということについてはご理解頂ければと思います。すみません。以上です。

【山崎委員長】

はい。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

2件目頂きました、読みやすさの点、お話頂きましてありがとうございます。

その後、後段にありました法定耐用年数の記載ですとか、資料の信憑性の部分、要は条件設定の部分ですが、町がやろうとしていること伝えるのが優先なので、第1案からは細かな条件設定は省いておりますと申し上げたところなんですけれども、中島委員さんが仰るように、町民説明会で聞かれることもあるのかなと思いますので、どういった記載になるかは今後考えていきたいとは思いますが、どこかに書ければいいかなと思っております。

ただ、3月に策定します計画案、およそ100ページぐらいになるんだと思うんですけれども、その中には条件設定を書かないと起債できない、借金できないといった部分がありますので、細かく言いますと、法定耐用年数にプラス10年とか、20年延ばしたい、使用目標耐用年数を書きなさいと国からは言われているんですが、そういったものも書かな

いと、有利な起債とか補助金がもらえないという部分がありますので、そことあわせて考えながら町民説明会の資料を精査していきたいと思います。ありがとうございました。

【山崎委員長】

どうぞ。

【中島委員】

時間を長くして申し訳ない。管理計画の外部委員会のときの第1回目に私がお話ししたことがあるんです。それを思い出します。私は町民センターを趣味の会でいつも使わせていただいております。それで、こちらの任についたときにメンバーに、この町民センターはあと何年もつんだかわかるかと聞いたことがあるんです。そういうことは全然皆さん意識していないんです。むしろ意識しているのは、部屋が空いているかどうか、取れるかどうか。それと、あの当時は指定管理者を入れていませんから、職員が色々事務をやっているんです。職員の態度はどうだとか、良かったとか悪いとか、そこに中心が行って、中にはきちんと認識されている方も大勢の中にはいるんですけれども、私のメンバーの中では、そんなにここはもう耐用年数が到来してるのか、こういう認識なんですよ。ですから、くどいようですが、先ほど提案したようなことで、町民説明会では一つ一つこれはいい評価ができているんですから、よくこのところを見てくださいということで啓蒙してください。以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございました。ご意見頂きましてありがとうございます。

大分間があいたので、新たに色々ご説明頂いた人の中でも、委員さんの中ではちょっと十分に確認できていない部分もあるかなと思うんですが、私のほうからも幾つか、広域の消防化でしょうか、資料1の13ページに、消防拠点の整備で、想定費用が南部と北部で4億4200万と3億2100万書いてあるんですが、ここのコストの根拠が少しよくわからないんですが、これは規模とか機能とか、そういったものが何か想定された概算数値ということでよろしいのでしょうか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

金額に関しましては、近隣市で建てた消防拠点がありまして、その費用から1平方メートル当たりの単価を出して、参考値として利用しています。それから、積算費用も含まれていまして、積算費用は国交省の積算基準を使って算出しています。土地に関しては路線価を参考に使っています。面積については消防の方から。

【事務局：濁川消防総務課長】

消防総務課の濁川です。北部と南部にそれぞれ、消防の拠点、いわゆる分署出張所を建設する際の、こちらの費用の内訳の部分の延べ床面積で言えば、合計約 1,100 ㎡。現在の消防本部は 1,766 ㎡でございますので、約 3 分の 2 に近い程度に減らす積算となっております。今現在あるのは、消防本部と消防署 1 カ所のみでございますが、2 カ所になることによって面積が増えるのではなく、今よりも減る形で分署出張所を建設する予定でございます。以上です。

【山崎委員長】

これは資料 4 も消防拠点整備とか設計費も入っているんですか。これはトータルのコストということでしょうか。全て土地も込みということですね。

【事務局：濁川消防総務課長】

そうです。

【山崎委員長】

わかりました。この内訳が、こちらの資料 4 等との対応がどうなるのか、ちょっとわかりやすくして頂けるとありがたいかなと思いました。どうぞ。

【茅野委員】

消防の広域化の話、良いことだなと思いついていました。広域化、協議会方式で行くんですか。一部事務組合で行くんですか。

【事務局：濁川消防総務課長】

消防の広域化につきましては、昨年度議会の議決を経まして、茅ヶ崎市消防本部に寒川町が事務委託をするような形になります。茅ヶ崎市と寒川町消防本部が一緒になって、茅ヶ崎市のほうで全て寒川町の管轄エリアまで管轄区域として守って頂くような形で今、協議が調っているところでございます。以上です。

【茅野委員】

一般的には消防の場合、一部事務組合、広域組合をつくるというのが多いんですけど、その他は協議会で、ちょっと事務委託ということをお初めに聞いたんですけど結構ありますか。よほど大きいところと小さいところでない限り。

【事務局：濁川消防総務課長】

神奈川県内で言いますと横須賀市と三浦市が、三浦市が横須賀市に事務委託。小田原市が南足柄市、松田町等と中井町もありますけど、そちらが小田原市に事務委託という形で、神奈川県内は事務委託の消防の広域化が多いぐらいです。また清川村は分署がなかったですが、厚木市の

方に事務委託しております。以上でございます。

【茅野委員】

ありがとうございます。なぜこれを聞いたかという、この形式によって費用負担が全部違ってくるので、実際計算が別でやっているのは協議会方針かなと思いつながら聞いていたんですが、わかりました。

それで、もう議会の議決も終わっているんですね。それでは、結構だと思います。一般的に広域化のメリットとしては消防力の向上の中でも、とりわけ到着時間の問題とかのほかに、はしご等の高規格消防車をどれだけ準備できるかというところが結構大きいので、消防力の向上の中にそういったお考えが、費用負担の問題も含めたものに入れておいた方がいいかなと思いつながら聞いておりました。でも、議会から議決を頂いているのであれば、その決定でよろしいのかなとは思っています。最後に人員的にはどうなりますか。

【事務局：濁川消防総務課長】

消防の広域化に伴いまして、消防吏員、所謂消防職と言われている職員が、寒川町に今現在、58の定数の中のうち56が消防吏員でございます。その56名が茅ヶ崎市に採用されることとなります。茅ヶ崎市が、現在258名の定数でございますので、合計で約316名程度となります。ただし、広域化によって寒川町の消防長及び寒川町の消防署長は要らなくなりますので、2名減となります。その人員は茅ヶ崎市と寒川町に1名ずつ分け合いまして、減らします。

さらに消防の広域化で、2カ所目の拠点、いわゆる寒川町内に2個目の拠点ができた場合に、さらに2人減できる形となりますので、大体310名前後で運営していく予定でございます。

【山崎委員長】

私からも関連して幾つかお聞きしたいんですが、今、色んな意味で非常に水害も多いということもありますし、こういったものを、防災機能を強化していくことはすごく大事かなと思いつているんですが、実際の水防団というんでしょうか、そういうものも機能は、そういう形で入ってくる感じになるんでしょうか。ちょっと参考までに。どういう形で拠点を強化していくのかというのは。

【事務局：濁川消防総務課長】

寒川町の場合は寒川消防団という形で、現在、定数178名のものと、今現在174名いらっしゃいますが、活動して頂いております。その寒川消防団に水防団の機能を入れた形で、消防団の方には活動をして頂いております。

【山崎委員長】

やっぱりそうですか。

【事務局：濁川消防総務課長】

当然、消防団の捉え方には、そちらの拠点のほうで、例えば、操法訓練だとか、さまざまな訓練、教育研修ができるような形の施設を想定してございます。以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございます。もう一つ。実は公民館の移転に向けての検討ですが、17ページに、消防拠点近隣への移転というのは、公民館の移転ということは、これは消防関係の施設と近接させるということなのか、それとも、例えば、そういう機能を一緒に入れるということではないんですね。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

地図が目の前にあるんですけど、南北に消防拠点ができるということで、我々事務局で地図を広げながら、議論を進めてきました。一番目についてのは南北公民館の老朽化ですので、抱き合わせという言い方が正しいのかどうかわかりませんが、消防拠点がせっかく南北にできるわけですから、公民館機能も移転させたらどうかという、テーブルの上の議論から始まった話です。やはり一番最初に考えたのは複合化だったんですけども、山崎委員長と水田委員に個別に、消防と公民館の複合化はどうなんだろうというご相談はメールでさせて頂いたところだったんですけども、結局、性質が全く異なる施設を複合化してもあまり効果がないのではというコメントを頂いた部分と、今の結論では、消防と公民館は別の建物にして、近接地に設けられればいかなというのが今の現時点です。さらに、一番別々の施設とした方が良い理由というのが、例えば、複合施設にしようとした場合に、じゃあ、公民館機能はどんなものがほしいですかというと、公民館の現在の利用者の方々に考えてもらって、基本構想をつくって、基本計画をつくって実施計画というところだけで5～6年要しますので、いざ消防の拠点が建たなくなってしまう。消防は10年以内に建てなければいけないという条件がありますので、間に合わないというのがありましたので、消防だけ先行してまず造る。公民館については近接地に建てることをイメージして検討組織を作って、どうしようかということは今、考えています。

それから、もう一個分けた理由がありまして、茅ヶ崎市の消防という形になりますので、茅ヶ崎市の税金も入って管理する。要は維持費の中に茅ヶ崎市の税金も入ってくる施設になりますので、そこと主に寒川町

民が使う公民館が一緒になると、費用負担の面が不明確になる可能性があります。以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございました。公民館のほうでも色々な検討がこれまでされてきたということかなと思いますが、利用状況等も少し、集会室の機能は結構高い利用率ですけど、それ以外はあまり高いとは、必ずしも言えない利用率の状況だと、こんなことかなと思います。

このあたりはよろしいですかね。ほかに何か、全般的なことで。

【茅野委員】

さっきの消防の関係で言うと、茅ヶ崎市消防本部になりますので、非常備消防のこの話は直接関係ないような感じがするけれども、非常備消防の話、消防団の方に手をかけ目をかけということになる機能が難しくなりますよというのと、それから、まさに相模川を抱えている寒川町の水防団、まさに山崎委員長ご指摘頂いたとおりに思っておりますので、確かに委員会の議論の中で消防団の倉庫をどうするかというのを議論してきたところですけども、茅ヶ崎の常備消防に仕える寒川の非常備消防という形にならざるを得ないので、ちょっとそこは丁寧にやらないと、実質機能するのは難しいのではないかと。

それから、今、杉崎さんが答えられた、公民館と消防とを合築するのは、実は私は反対なんです。というのは、市町村にとって消防というのは唯一の実力組織になります。今度、茅ヶ崎市に事実上の委託になるわけですけども、それでも、何かあったときには町長の命令で茅ヶ崎市消防に動いてもらわないといけない。どんなことがあるかというのと、大災害ももちろんそうですけれども、有事もあります。それに対して公民館というのは、まさに福祉の拠点として機能するところなので、合築していることがほんとうの災害になったときには、かなり厳しい状況になりそうなことも想定されると思います。隣接しているのは便利だと思います。隣接しているのは便利だと思いますが、合築は避けたほうがいいと思います。両方機能しなくなってしまうから。以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

【茅野委員】

今まで寒川消防、この資料の真ん中に一つあって、それを2つに分けるということですよ。だから、お金もかかるけどレスポンスタイムは相当短くなるのが期待できるだろうと。しかも、はしご車などの高規格消防車も応援要請じゃなくて、茅ヶ崎から、台数はわかりませんけれ

ども、大分違ってくるだろうなと思うので、そこはほんとうに、茅ヶ崎がやる以上、茅ヶ崎市域と寒川町域とが全く同じレスポンスタイム、同じ情報、同じはしご車が対応できるようにととしていくことなのですから、あとは非常備消防の方を少し丁寧に行った方が良いのではないかと思います。以上です。

【山崎委員長】

その他いかがでしょうか。はい。

【齋藤委員】

少し関連するんですけど、今、消防分団の係りの中で、先般、茅ヶ崎の消防分団は茅ヶ崎消防本部の命令、指示全て系統化されている。今、ご指摘があったように、寒川の場合は組織体系では寒川消防本部、寒川町でやる。本来で行くと通常管理だろうが、防災というのは平時だろうが、災害時であろうが、本来、一体の管理が良い。本来、消防防災の一体化というところからすると、残念ながらちょっと違うんじゃないかと。

だから、もう一つは、これは少し細かいことかもしれないですけども、例えば、その中で、各自治会の中で防災に対する各地域の消防分団ですよね。一世帯で300円から800円ぐらい。出さないと分団が運営機能していかないというもので、これも自治会では言っていないけれども、資金的な大きな比率になることは事実。茅ヶ崎はどうなっているかという、一世帯20円ないし30円の協力金を出している。極端な話、20円30円と300円から800円、それをしないと逆に寒川成り立っていないということを含めた場合に、いわゆる広域行政と総合的に見たときに、その管理機能のあり方も含めて、本来、統一化していかなきゃいけないだろうし、また、逆にそういうふうな資金運用をしなければ成り立っていないような組織体系というのは、改めていかがなものかと思うので、これはしっかり、この関連としてはフォローして頂くというのが一点。

それから、もう一点は、申し訳ないんですけど、先ほどから、中島委員のお話があったように、非常に、今回は1年たってこれを頂いたときに、正直なところ、12月2日に議会の方にはかけました、説明しました。確かに、それはそうかもしれないんだけど、本来、大きく変わろうが変わるまいが、こういう形で取りまとめて議会に提出したり、あるいは説明するということは、町の中で、内部委員会、外部委員会で、おそらく意見統制して、これは説明したと思うんです。ただ、外部委員会に、ある意味では事前に本来説明すべきじゃないだろうかと。それで

修正があるとかないとかというのは別にしまして、という説明の流れなんです。

これで、つまり、本委員会として、あるいは担当として取りまとめていく、これをもって議会にも提案していきます。議会に提案した上に、パブコメで町民説明をしていきます。本来、それが筋ではないだろうか。この委員会は、では何のためにあったんだろうと。

意見は聞きました、まとめは私たちがやります。その中については、後であなたたちの意見は聞きます。でも、後でというのはどういうことかということ、これで説明するということは、少なくとも、この後の3月、4月、5月のパブコメと同じようなレベルでの意見があるのであれば、修正もやむなしでというふうな感じとしか受けとめられない。ということからいくと、この委員会そのものに対する説明責任というのは、本来、町としては持つべきじゃないのかなということについては、非常に残念。どうしてかということ、ちょっとふざけているなという、申し訳ないけれども、そういうふうな気がしています。

この資料全体のまとめ方については、確かに現実、公共施設についてどういうふうに対応していくかということについて、まさにこのとおりの形にならざるを得ないと思う。ただ、今までの過程の中で、公共施設再編というのは、最終的には町民の安心安全、サービスは絶対に損なわないという前提条件の中に、どういうふうにも再編をしていくかという議論の中身、その中には、例えばプールの問題もあった、色々な問題があった、それについては、例えば健康福祉センターについても、こういうふうな考え方、あるいはプールも含めると、こういう考えというような議論もあった。

しかし、その議論はどういうふうにされたかということ、プールはプールで端的にやります。けど、そういうのは別で、なし崩しの中で、ビジョンとして、町民の安心安全というものに対する、あるいはサービスという面でのビジョンというのがどこに載っているかということ、残念ながらない。非常にさみしいというか、残念であるなど。

そういう中で、前回も、例えば総合福祉センターの中にも、今言ったプールも含めてですけれども、財政的にはこういう形では何年後に改修できて、あるという意味では、ほんとうにお年寄りも含めて、非常に福祉というものについても厚く見た上で、総合的にはそういうものが乗っているということになると、これは非常に、正直言わせてもらおうと、ただ単にどの施設で改善して、お金がないだけじゃなくて、もちろんそれをどう改善するかということを含めて、そういう部分を含めてやってい

ると、あるいはやっ払いこうとするんだというところが、この中で残念ながら見えない。

何か、お金がない、厳しい、現実には確かにそう、それは私も反対するわけじゃないし、否定もしないし、そのとおりですけれども、説明の仕方の中に、もうちょっと町民の期待できる、確かに厳しいよね、なし崩しとは言わないけれども、今回も、たしか4月ぐらいだと思いますが、一之宮小学校が廃止と明確に出されたよね。教育委員会にも、PTAの中にも。

一之宮小学校は、ものすごい反発が出た。それは結果的には白紙とは言わないけど、それは無いという、それは後づけで、無いと。でも、そういう波紋をかけるということは、町民に対しても、やっぱり不安を植えつけるというのは、どうかと思う。再編の厳しさというのがあればあるほど、じっくり説明するなり、あるいは、時には伏せておくという部分も必要だろうし、ここに書いてあるように、何年後には8校が6校にとか、そういう表現でやらざるを得ないという現実の説明はいいにしても、その前に、やり方として、あまりにも非現実的なやり方をするなら、危機感をあおるような対応の仕方とかは、非常に申し訳ないですけども、今回の、今までの過程が、ここ1年の過程の中で、このまとめ方についても非常に慌てたようなというとおかしいですけども、慌てたようなまとめ方をしているなどと思って、そういう点ではほんとうに残念だったなど。

基本的には、こういうふうにならざるを得ないだろうし、今後、6年、10年後に見直しをまたする中、財政上の見直しをする中、当然やっていく、ただ、現状ではこうだという意味での理解はということなんですけど、当然、それはそれで理解はせざるを得ないのかなと思いました。

以上です。

【水田委員】

先ほどの消防の話の中で確認していいですか。先ほど、新しく南部と北部に建物を建てて、今の町の消防の3分の2ぐらいの大きさにすることだったんですけども、それは1棟ごとが3分の2ということ、それともまとめて3分の2なのか。1棟ごとですよ。

【事務局：濁川消防総務課長】

2つ合わせて、今の延べ床よりも少ない1,100㎡。

【水田委員】

2つ合わせてですか。

【事務局：濁川消防総務課長】

延べ床でそのような形に。実際、イメージ的には近くでいうと神田の出張所、小出の出張所とか、あのような出張所というイメージで、延べ床面積的にはすごく少ない。分署の方も、それにプラス化学車が1台、南のほうには入る予定でございますので、それが1台分増えるイメージですので、大きさ的には、今の消防本部ほど全然大きくなく、あれの半分程度以下で1つが建って、2つ合わせても1,100㎡程度を延べ床は考えております。

【水田委員】

事務機能が移転したということに伴って。

【事務局：濁川消防総務課長】

そうですね。本署の機能がなくなりますので。

【水田委員】

あと、訓練機能なんかはそこに。

【事務局：濁川消防総務課長】

一応、イメージ的には個人種目とよく言うんですけれども、例えばはしごをかけて登るなど色々あるんですが、そういう訓練棟の小さなものは、そこの出張所とか、分署の中に建てる予定でございますが、団体競技といって、大人数でやるような、大がかりなものについては、本署、いわゆる茅ヶ崎市消防署のほうで建設していただいて、そちらのほうで訓練機能は持たせます。

ただ、先ほどちょっと消防団の方のお話が出たんですけれども、当然、議会からも議決頂く際に、消防団の機能については十分配慮することということで言われておりますし、茅ヶ崎市消防本部に事務委託をしたからといって、地域防災力の要である消防団を、もう要らないとか、そういう話では全くなくて、逆に強化しなければいけないと考えてございます。消防広域化後には、茅ヶ崎市消防本部から2名の消防員が防災部門の寒川町の方に派遣をしていただきます。その2名が消防団の方々の担当を担って頂いたり、寒川町の町内の消防水利のほうを事務としてやって頂くような予定でおりますので、逆に機能強化を図らなきゃいけないということで、国からも消防団の機能強化ということで言われておりますので、法律までつくっていますので、寒川町としては、地域防災力の要である消防団については、今後も引き続きより強化をしていきたいと考えてございます。

【水田委員】

はい。それと、もう一点いいですか。

【山崎委員長】

はい。どうぞ。

【水田委員】

あと、資料3の9ページ、頂いた資料の中に、一番下の健康福祉総合センターの再編計画の中でも、検討中という形になっているんですけども、前に、こちらで何度も外部委員会のほうでお話しした中では、当然、先ほどから出ている温水プールですとか、町民センター、町役場、そういったものを複合してというお話をしながら進めていったんですけども、今回、予算的なものとかがあるということで、健康福祉センターについては、現在検討中という形になっているんですが、この中には、当然プールなんかについては、そういった温水化とかというのは、もう全然、省かれてはいるんですか。

あと、要するに、現在検討中の中に、当然、この中にある町役場ですとか、町民センター、ホールとかというものを含めた再検討という形になっているのか、それとも完全に除いてという形の検討を今後していくのか、そこら辺の方向性というのはあるのでしょうか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

まず、プールは町営プールの整備が決まりましたので、温水プールは考えていません。それから、まだ検討中という段階ですので、どんなものがあるのかというと、お手元にお配りしております資料2、おおよそ40年後の施設配置地図ということで、1枚目に、新たな複合施設というのが真ん中にありますけれども、集約する機能として今想定しているのが、健康管理センター機能、子育てサポートセンター機能、役場庁舎、町民センター、まあ、町民センターは交流機能という形になっていますが、現時点で考えているのは、この機能を考えているというところですが、ちょっとやりくりがつかないので、現在検討中という形になっています。

【水田委員】

それで、先ほどのプールの話もあったんですけども、また再燃して申し訳ないんですが、温水プールは全然もうやる予定は全く消滅という形なんですか。要するに、未病とか、色々な、プールの使用が学校に対しては防災的なもの、要するに水利を使用するためのプールとかというのはわかるんですけども、そのほかの利用から考えると、プールの利用は、屋外のプールは、どうしても一番使いたいときには夏休みになるので、学校としては、その費用対効果がなかなかないと思うんですけども、そのところを考えると温水プールというのは、どうしても色々な意味で必要じゃないかなと思ってはしまうんですけども。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

おそらく、これも同じ答えになるかと思うんですが、絶対的な答えというのは、どっちがいい、悪いというのは、どちらもメリット、デメリットありますので、比較優位論で考えるべきなんだとは思っています。

一番のデメリット、これが温水プールの選択肢が無くなった一番の原因ですけれども、温水プールを整備実施した場合の1年間のランニングコスト、近隣市を調べると約6,000万です。入場料収入は約2,000万ですので、税金の持ち出しは約4,000万、寒川町の財政規模に当てはめて4,000万の税金投入は不可能という結論が出ましたので、温水プールは諦めたというのが現状です。そこで、町営プールを再整備するという結論に至ったのが現在で、今、すでに整備が進んでいるという段階になっています。

【事務局：野崎総務部長】

いいですか。

【山崎委員長】

はい。

【事務局：野崎総務部長】

今、水田委員さんの方からも、そうは言っても温水があったほうが、色々な形の中で機能するのではというご提案だと思います。それにつきましては、議会の方からも同じような意見を頂いていますし、もしかしたら齋藤委員さんあたりからも、昔から言われているような部分がございます。

今、検討してきている経過の中では、町営プールを温水じゃなくて夏だけ使える形で来年度、再来年度で整備して。来年から工事をして、3年後には供用開始、使えることになるということの中では、お金がやっぱりかかるから温水は見送って、夏だけ使えるプールにしてやりますという、色々な議論の過程の中で一旦結論が出たんですね。そこで、町営プールを改修して再開しますから15年ないし20年はそのプールが使えるだろうということなので、基本そこを子供たちには使ってもらいたいということになります。

ただ、健康づくりの面でほんとうに温水プールが必要なんじゃないかというのは、こちら側の今の、杉崎副主幹とか、我々の施設再編をする総量を減らさないと、町のお金は無いから立ち行かないという立場からすると、もう造りませんと言い切っていますけど、これは住民の方と一緒に我々が考えていかななくてはいけないというスタンスからいくと、この計画についても、まだ固まっているわけではなくて、我々がここま

で議論してまとめた中で、こうですと言い切っていますが、まだ固まってもいないという中では、我々としてはお金がない、住民の方にきちんとしたサービスを安定して提供する中では、この形がいいという形で、案として作っていますという言い方になります。そうやって言った中で、その新たな健康福祉総合センターについては、役場、町民センター、それから、子育て関係の施設、社会福祉の施設、そういったものを一体的に庁舎の再編を含めてやろうという話です。

ただし、今作った第1弾の16年間は、田端のまちづくりで20何億、給食センターで20何億、ほか、消防もやりますという中では、16年間ではどうしてもそこにお金が回らないからできない、やらない、やれないですというのが、今、正直に言っている計画です。

その先、今度そこに複合施設を造る時が、16年よりおそらく先だと我々は思っています。その時には、プールも16年ぐらい過ぎている中で、もう一度、近くなってきたときは、議論としては要らないの？ という話にはなると思っています。ただ、お金は確かにかなりないということなのかなと。

ただ、社会経済状況も、本当に少子化に進んでいるのかどうなんだか少しわからないところがあるのと、私たちも田端のまちづくりにお金を投資して、優良企業を呼んで税収を上げたいという思いを持っているので、そこでそれなりの効果があらわれている場合には、財源に余裕があれば考えていきたいということなのかなと。今の時点では、少し難しいと捉えているということになります。

【水田委員】

よろしいですか。費用対効果になるかどうかわからないんですけども、やっぱり未病とか、そういったものを考えると、多分、医療費とかそういったことも減ってはいくとは思いますが、それは必ず減るとは言えないんですが、そういったことを考えると、あと、寒川町にプールがあるということで、やっぱり寒川の住民を増やす上でもプラスにはなっていくとは思いますが、すみません、これでいいです。

【山崎委員長】

はい。ありがとうございます。

【高橋副委員長】

よろしいですか。

【山崎委員長】

どうぞ。

【高橋副委員長】

今のプールの話もそうですけれども、プールの場合、先ほど小学校に、この前の委員会的时候にもこの議論はしたと思うんですが、小学校の5校分でもって毎年1,000万の維持費がかかっているわけですね。それを統合して、今、水田委員が言うように温水プールにすれば、先ほど事務局の杉崎副主幹からお話しあったように、6,000万維持費がかかる、そのうちの入場料2,000万だという話ですけれども、これだっただけ年間を通して使うことになれば、はるかに入場料は多くなるでしょうと。

それから、今の学校の維持費の分をそちらに回せば使えるんじゃないのとかという、そういう形で前向きに考えれば、結構処理ができるのかなというのは、我々、委員としての意見だろうと思います。

それはそれとして、それから、16年間の収支表が資料4に書いてあるんですけれども、21年、22年、23年あたりには、学校の防水更新が相当出ているわけですね。これは今まで全然やっていなくて、一気にここでやろうということなんですか。総額にすると20億以上の金をここで防水のために使っているんですよ。

それと、もう一つは、先のLED化もそうなんですけれども、LED化をこれだけやるならば、多分、街灯の時にも、話に聞きますと、LED化することによって年間300万以上の電気料が安くなったとかという話があったわけで、その分の効果が反映されていくのかなと、収支の中にも。大きな影響はないのかもしれないけれども、これだけLED、LEDと、ずっとLEDが資金繰りの中の費用一覧表の中には出てくるので、少し気になるんですけど。

それが、電気設備というのは、大体7、8年でもって更新になるわけですから、そうすると21年から始まったら30年前後にまたそういう投資が出てくるのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですかということ、少しご質問させて頂きたいんですが。

【事務局：水越教育施設・給食課長】

今、副委員長仰ったのは主に学校のことかと思いますが、お答えします。まず、最初にあった防水に関して、今までやってこなかったからかというお話がありましたけれども、まさにそのとおりであります。

それから、ここにはLEDまで書いてありますけれども、内装も傷んでいますし、色々な設備の、電気から、LEDも含めた、電気配線から水道の配管、それぞれ傷んでおります。ただ、まず防水を先にやらないことには、例えばLEDを先にやって、防水をやっても、雨漏りがしてとか、今現在、まさにそういった事態が、雨漏りが起きて電気設備が傷

んだりとか、躯体が傷んだりということをもとめるには、防水からというのが、今まで遅れておりましたので、この先に、この計画で真っ先にやる点としては、防水対策というところで、まず、防水を書きました。

LEDに関しては、施設再編の事情というよりも、蛍光灯が製造中止になっていくことも踏まえて、あと、先ほど電気器具の寿命が数年というお話がありましたけれども、数十年使っている蛍光灯で、もう照度が出なくなってきているというところがありまして、不点灯のものもあって、今は個別で対応していますけれども、それもいいかげんにかえないといけないという、どちらかという、喫緊の課題がここに挙げられています。

LEDにしたときに、多少、維持管理費、電気代が減るだろうというお話がありました、ここはちょっと所管課とも調整して、資料4ではないですけれども、全体の収支の中の経費の部分に反映できるかどうか、相談してみます。

【高橋副委員長】

結局、資料4の一覧表というのは、再編計画という大きな話なんですよ。それにLEDだとか細かい、それこそ年間の修理費の中で出すような費用だろうと思うんですけれども、それがここにわざわざ出てくるというのは、よっぽど今まで何もやっていなかったんだなと思われても仕方ないですよ。

【事務局：水越教育施設・給食課長】

耳が痛いところなんですけれども。

【齋藤委員】

関連で言うんですけれども、今回、公共施設というのは、まず公共施設全般と捉えたんです、LEDもですし、当然、これはそのとおりだと思んですが、ある意味では、学校教育、教育に対する拠出というので、学校施設の確保というのは、ある意味では、公共施設の中では重要施設の中に、ある意味では、重要課題というか、重要性が高いというところに位置づけることというのは、非常に必要じゃないかなという気がするんです。

なぜかという、やっぱり寒川町は人口減、これは何もしなくても、幾ら若い人がいても年寄りが増えたら、当然、死ぬ方が多いから人口減は避けられないけれども、でも、平均年齢は上がっていくという、いわゆる人口を、逆に平均年齢を下げながら人口を維持しなければいけない。まさに若い人をいかに集めるかというのは、大きな、これは、色々な意味で寒川にとって、今、移住、定住を含めて、いまだに課題があっ

て、絶対やらなきゃいけない事項、そこに若い方々、イコール子供たちが安心して、あるいは学校に対する魅力から、若い人をどう集めていくかということについては、これは非常に大きな課題にもなっている。あるいは、それは一つの、若い人を集めるための働きかけにもなってくるという意味では、学校施設というものについては、ある意味では、優先的に考えていく必要があるんだと。

けれども、去年の夏でしたか、ある小学校でトイレが最近汚くて、というんで、トイレできないからって、トイレしないで家に帰ってくる、途中でお腹が痛くなっちゃうという、という子供が実はいるという話も聞いております。

それもあって、そういうのを一つ見ても、それは子供たちが安心して学校生活を送れるような仕組みづくりというのが、何か公共施設だとか、資金だとか、お金があるとかないとかという以前の問題として、若い人をどう集めるかということも含めて考えたときに、ある意味では、最優先的に教育委員会として、しっかり対応していく必要があるだろうし、そこは逆に言えば、公共施設サイドも含めて、そこに対するある程度の力を与えてやっていくんじゃないかと、そういう見方として、ある程度は、優位とは言わないですけども、それなりの見方をして対処すべきじゃないかなという気がするんですよ。その辺についてはどういうふうに、なかなか難しいこととは思いますが。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

齋藤委員さんも、これまでの協議の中でご相談させて頂いた部分もありましたし、ほかの団体さんでも言われたんですが、皆さん言葉には出しませんでしたけれども、これは仕方がないなど。

【齋藤委員】

仕方がない。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

仕方がないなど。齋藤委員さん、さっき仰った、こうなるんだろうと。皆さん口には出しませんが、そういう雰囲気は感じとってきたというのが、今までの色々な団体さんとの打ち合わせでというか、協議の結果でした。

一番、意見を言われたのが、冒頭、部長の説明でもありましたし、齋藤委員さんからお話しありましたように、簡単に言うと、町の活性化の部分、そこに対する策を考えるという意見を複数頂いた。複数ではないですね、多数頂いたということです。

そこに関しては、まち・ひと・しごと総合戦略を打っていて、私たち

の、今、先ほど見て頂いた人口推計は3万6,000人まで減ります。1万人減りますよと。それを前提に再編計画を考えていますが、総合戦略は4万4,000人、4,000人の減少にとどめましょうということを目指して人口ビジョンとして掲げていて、小児医療、子供の病院代の助成を、今、中学3年生まで拡大したりですとか、町の知名度を上げるためにARK LEAGUEを誘致したりですとか、高座のころというブランド名を立ち上げて、とにかく認知度を上げると、そういったものをやってきているということで、ある意味、相反しているものを両立してやるというのは難しいんだと思うんですが、一方では人口増加を当然目指している、これは町のオフィシャルな方針としてあるのは間違いありませんので、それは着実にやっていきます。

ただ、公共施設に関しましては、意見のぶつかり合いがあるのは、承知しておりますけれども、人口3万6,000人まで減るという前提に立って、今、私たちは考えています。

なぜかという、高望みをして外れた場合、困るのは何なのかというのは、3年前の外部委員会の第1回目の時点で学識経験者の方からくぎを刺されたのを私たちが一番にあります。3万6,000人まで人口が減ってしまう人口推計でものを動かして行って、思ったほど人口が減らなかったの、逆に人口が増えたので施設足りませんよねとなった場合は、後から方策を講じても十分間に合いますが、高望みが外れた場合何があるのかといったら、財政破綻というのは過去の先例からわかっていることですので、まずは私たちは人口3万6,000人の人口推計を見ながら方策を立てていく。

では、まち・ひと・しごと総合戦略との関連は何なんだと言われたら、資料1の37ページに書いてありますとおり、見直しサイクルを経てますので、人口推計だとか財政推計が変われば、そこで必ず見直しのタイミングがやってきます。

部長のほうから先ほどコメントありましたように、田端のまちづくりが税収にものすごく大きく貢献するのであれば、財政推計が上振れするわけですから、そこで再編計画と総合管理計画を見直しすれば、十分に先ほど来、話にも挙がってましたけど、プールとかそういった面もできる可能性はあるのではないかと思います。

ですので、皆様色々ご意見あるんだとは思いますが、私たちは今の時点ではこちらのほうで、3万6,000人のほうで見ていくということで、きちんとみなさまの意見としては承りますけれども、町の人口増加策、税収増加策にもきちんとリンクしながらこれをやっていきたいと思

っています。以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございました。色々ご意見があるかなと思いますが、この地域集会所に関しては、それぞれ運営協議会でも議論をされてきて、完全地域移管とか一部地域移管、それから学校への統合という方向性が出されているようですが、30 ページぐらいに方向性をまとめて出してありますけれども、法人化とか積み立ての問題とか色々課題はあるようですけれども、これはもう運営協議会でかなりやりとりをしているということで、まとめの方向性としては大体こんな感じでよろしいでしょうか。もし委員の皆さんからご意見あればと思うんですが。

どうぞ。

【茅野委員】

公民館と地域集会所の連携についての記述がないのは残念だなと思います。公民館、戦後 50 年たって、さまざまな規模、それぞれの時期やってるんですが、これもさっきの消防団の負担金ではないですけど、地域によって公民館と地域集会所の規模とか期待しているものは結構規模が違ってきているような現状。例えば市町村によっては、寒川の地域集会所のことを公民館と呼んでいるような、そんな規模のものもあるのが事実です。

というわけで、町民の自由な自主的な活動を支える物質的な基盤としての集会所、あるいは公民館、多分かなり同じ機能が入っているところをどう連携させるか。大きい、小さいとか、そこら辺地域の方、そこを再建のキーワードとして1つ入れていかないと、同じような機能を持った大きいものと小さいものでないほうがいいのかなと。質的に違うものをやっぱり公民館に入れていかないと、寒川の場合はちょっとうまくないかなという印象を受けました。集会所が大きくなったのが公民館ではないので。

それが1点で、そのときに、全体の話になるんですけれども、さっき齋藤委員が言われたように、僕これもらったときに総論がないと思ったんですね。つまり、どういう理念に基づいてこの再編計画を、決して大きくない町だしこれだけ議論積み重ねてるから、そういう理念の共通化みたいなことは必要無いかと受け取ったんですけど、今日の議論見ると、やはりこういう考え方で再編計画我々はまとめましたよというのがやっぱり欲しい。さっきこれが3月になると100ページになるということは、そのときには出てくるのかもしれませんが、ほんとは住民説明会のときにも、これはこれで結構なスケール、こういう理念なんで

すということを入れていかないと、今の質疑でやりとりで出てきた話で結構ですから、ご理解はなかなか難しいなど、これが1点です。

それを入れていくとすると、もう1つさっきからずっと出てる話なんですけど、私の領域になるんですけれども、資金調達の話が全然触れてないですね。資金調達をどうしていくかということは、整備手法にも係っ

てくるんですが、もうかつてみたいにおおやけに直接 公、寒川町が造って、寒川町の職員が維持運営していくというのはなかなか難しいというか避けるべき。そうなってくるとどういう手法があるのか、横文字になります

が、PPP、公民連携、どこまで おおやけ 公 がやってどこから先を民間に任せるか。具体的な手法としては、PFI、Private Finance Initiative という形で、民間企業に全部こういうもの造ってもらって、年間の費用を払っていく。

神奈川県だと、私ども手がけたんですが、神奈川県立保健福祉大学、あそこの建物と維持管理全部任せてあります。だから神奈川県は、賃料に等しいお金を払うだけで、電球が切れても替えてほしい言えばその会社がやってくれる。こういうPFIの手法、あるいは指定管理。これは公の施設、図書館だったりこういった施設の大半が、大半までいかないですね、かなりの部分が指定管理に移行している。こういったことも視野に入れながら整備手法を考えていきます、運営手法考えていきますというのがやっぱりどこかに欲しいなという気がします。これだと、町立、町営を前提にして全て進めていきますではちょっと寂しいと思います。

最後に資金調達の話で行くと、最近少し下火になってるんですが、ミニ公募債、市民に対してお金を貸してくださいと。例えば温水プールでも公民館でも、これ建てるのにちょっと資金が足りません、これを建てるのに皆さんお金を出してください。お金を出してくれたらば、100万円とか200万円とか出してくれたら、町は、町債ですから、金利付けてお返ししていきますだけでなく、プレート造ってそこにお名前を記載します。あるいは優先利用券を年間何枚渡しますとか、色んなことやりながらやる。ちょっと今、下火になってきてるんですが、これやりますと、住民が税金以外にもお金を出して我が町を支えていく。なおかつ、自分が起債をしたところ、お金を貸したところだから監視もかなり厳しくなるし、使うのもその気になるしということで、結構いい手法だなと思って。町側からすると、もう1つステークホルダーとして色々と言ってくる人が増えるなどと思う部分あるかもしれませんが、自分たちのお

金で造ったということの意味は大きいなと思っています。こういった手法もあるんだというようなことを、今回はともかくとして、次の時に入れていかなきゃいかんだろうなと。

最後に、今、事務局の杉崎さんが3万人、4万人、あるいは1万人人口減っていく。でも、財政推計では税収はそんなに落ちないんですね。普通の市町村、普通の都道府県だと落ちていくんですね。当たり前の話だけど、つまり働く人が減るということは生産力、例えば50年後、60年後、日本の就労人口が半分になるということはGDPが半分になることだし、利益が半分になることだし、税収半分になることだと普通は説明するんですが、幸いにして寒川町のやっぱり持っている力が強いので、財政推計落ちていかない。落ちていないんですけど、そこをどう説明するかですね。今もう高止まりの話ではないんです。

私は他の市町村で言ってるのは、これまでの日本というのは必ず全部増えてたんですね、右肩上がりです。5%、5%ずつと、今の中国のように必ず。そうすると、あれをやってくれ、これをやってくれという要望も増えていく、増分の中を分配することでみんな納得したんです。これを「増分の配分」と言っているんですが、今、ほとんどの自治体、国もそうですけれども、減分、減らしていく部分をどう配っていくか。教育部門で1つ減らす、福祉部門で1つ減らす、何とかで1つ減らすということをやらざるを得ないといつも言ってるんです、「減分の配分」という言葉を使って。

寒川の場合には、それだけ大きな減少がないので、「減分の配分」ということを殊さら謳う必要はないんですが、新しいニーズ、新しい町民のニーズ、政策のニーズをやろうとすると、税収は天井を打ってますから、増分推計は全然出てない、落ち込みが大きくないというだけの話で、その分、何かを減らしていかなきゃいけない。このこと、何かを減らすかわりに何かをやるんだ。少し古い手法ですけど、スクラップ・アンド・ビルドを強制的にやらざるを得ない状況だということをごまかすとか、なかなかに町民の皆さんに対する理解を得ていくのは難しいなと思います。以上です。

【山崎委員長】

ありがとうございます。

【蓮見委員】

質問なんですけれども、今年の委員会で学校の再編に関して、教育委員会では小中一貫校のことなど言ってるという話も聞いた記憶があるんですが、この案を作るにあたっては、教育委員会はそれは引っ込めた

という捉え方なのか、それも踏まえてやっぱりこっちのほうが良いという案なのか、教えていただけますでしょうか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

小中一貫校の話は確かに出ました。それが今年の3月の定例教育委員会の中で話し合われて、小中一貫校の話が出ました。その前段になっているのが、2019年1月です。約1年前の1月、2019年の1月に総合教育会議があつて、町長と教育委員がオフィシャルの場で、公開の場で協議するというのがあつて、そこで施設再編課私案として学校の統合の提案をして協議を頂いたと。要は、我々町長部局側から教育委員会にボールを投げたというのがありました。それに対して2カ月間かけて3月に答えが返ってきたのが小中一貫校をやりたいというのが返ってきたのが、それが3月の時点です。2040年あたりに小中一貫校を目指したいということで私たちのほうにボールが返ってきたんですが、実現可能性を私たちで検証しました。大体の面積を出して、大体の想定費用を出して、財政シミュレーションの中に投入してみた。小中一貫校までは何とかシミュレーションは資金ショートを起こさずにできますが、残る6校、当然建替え時期が来ますので、その6校の建替え費用を入れると資金ショートは避けられないというところまで私たちが検証していきました。なので、もう一度ボールを投げ返してと同時に私たちも一緒に考えてきて、時が経過して、やはり児童生徒数と学級数の減少からするとこうなんじゃないんですかというやりとりを繰り返しながら出た結論が今日の8校から6校への再編という形になっています。これが長くなりましたけど、プロセスの話です。

【蓮見委員】

学校のプールに関しても、私以外のこの委員の皆さんは、学校プールを無くして作るプールに子供を通わせればいいのか、連れていけばいいじゃないかという意見がこの委員会の中では大勢だったと思うんですが、そういうことも踏まえて今度学校プールを残すということですか。

【事務局：関根施設再編課長】

学校プールの話も校長先生方と、どうですか、1カ所にまとめたところに子供たちを通わせるということはどうですかという企画は投げかけをしたこともこの間ありました。そこで出たのが、そうすると、移動の時間だとか移動までの安全性だとか、そういったところで到底できないと。今、学校にあるんだから、そこを使いたい。将来、そこを更新するお金もないということになるのであれば、将来的にはその時点でプー

ルの授業は断念する方向を考えるとという意見がかなり出ました。

なので、つまり1カ所大きなプールができたとしても、学校側としてはそこに通わせる考えは今のところないというところが正直なところで、それで今回まとめたところでもプールは使用できるだけ使用するというような記述になっています。

【蓮見委員】

現実的には、古いプールは鉄板で作っているんですね。鉄板がもう腐食して、層が薄くなっているところにペンキを二重、三重に塗って、何とか維持させているというのはもう十数年、20年前ぐらいからやってるんですよ。ですから、かなりいわゆるこの今日頂いた資料の中のコンクリート云々とか、そういう検査とは別問題のところで結構傷みが行ってるんじゃないかなと。そうすると、下手すると最悪の場合、私も何とかしてくれないと来年もプール使えなくなっちゃうぞみたいな言い方を管理職の方に言ったことがあるんですけども、最悪、この案からいくと、来年は学校プールがなくなる学校が出てくる可能性もゼロではないということも踏まえてこういう考え方という捉え方でいいわけですか

【事務局：関根施設再編課長】

学校の再編がまさにこれからだと思うんです。どこの学校が残るのか、なくなっていくのかということも踏まえてやっていくとなると、そこまでの間にプールを建替えるというのは正直できないだろうと思います。そこでプールを建替えた学校が出ると、あそこは残るのねという話になりますから、結論が出ない間に対策はなかなか難しいんだろうなと。特に更新するという部分のお金をかけるようなものについては難しいだろうなと思います。

【山崎委員長】

プールの話がわりと集中的な議論の中心になっていますけれども、この委員会でもプールに関しては今まで色々、過去の議論の中でも結構ヒートアップもしたかなという感じはありますけど、一方で、昔と違ってやっぱり民間のプールの施設とかスイミングスクールとか通っているような状況もありますし、学校体育でそういうものをサポートしていく必要性もあると思いますが、少し気になったのが、例えば私の地元で、二宮は既に学校にプールがもともとない前提の通いでやっている自治体もあって、多分全国的に学校のプールの状況を見ても、かなり温度差があるという感じがしますし、実際のプールの利用だとか、それから親御さんのプールの利用意識とか、いろんなものを総合的に判断して、学

校の側で授業が実際できないと結論づけているのかもしれませんが、何かそこはいろんな先進的な取り組みも含めて、これからは従来のシステムでやっていくような時代ではないかもしれないと。これは個人的な意見になるかもしれませんが。そんなようなことは感じました。こちらについては、あまり事務局としてもこれ以上書けないというようなことのようなので、利用可能な限り使用するという、そういう記述でしかないんですか。これ以上書きようが。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

課長が言ったように、8校から6校への再編を今後考えていきますといった時に、具体的にどこをどう学校配置するかとか、どこをどう統合するのか、真っ新たな状態から始めるわけですから、その議論と並行してプールを造り替えるというのは、これはさっき言ったように別の動きしてはまずいわけですから、一緒になって考えるというのが一番スマートなのではと思いますし、税金の投入の仕方からしても、8校から6校の再編考えながらプール更新したら二重投資になる可能性もありますので、行政の都合と言われてしまうかもしれませんが、ご理解を頂きたいところです。

【山崎委員長】

ありがとうございます。それで、先ほど茅野先生のほうから、資金調達の話、民間の資金をいかに調達するかというようなことで、随分公共施設の再編でもそんな議論があって、民間委託をして、しかもそれは民間がきちんと受けられる魅力があるのかどうかというところまでの議論があると思います。PPPとかPFIの導入というのが積極的に図られればいいかなと思うんですが、やはり受ける側の魅力みたいなものがないとなかなか受けてもらえないというようなことも一方であるのかなど。

ただ、そういう民間の資金の調達の話は、私も積極的にやっぱり、次世代はそういう形での検討をしていかないといけない時代でしょうから、茅野先生が言われるような形での資金調達の可能性みたいなことも、第1案でこれは示せるのでしょうか。少しそのあたりがあれなんですけど。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

実は議会からもその質問ありまして、これに書いていないから目指さないのかというわけではなくて、公共施設等総合管理計画の中に、民間手法は活用を検討しますと書いてありますので、PPP手法を排除するというわけではありません。考えていきますというのが結論になります。

す。

ただ、P F I とかりース方式を導入して学校建替えをすると補助はもらえないという条件がありますので、そこは精査していかないといけないのかなというの1点と、もう1個は、従来型の公共事業であるとこれぐらいの費用、P F I に抑えとこれだけ下がる、ここの要は価値がV F Mです。これが出るからP F I 手法を使いましょうというのが主な流れなんですけども、ある程度の事業規模が出ないと、P F I のメリットが出ないというのがあります。

なぜかという、20年間にわたって、維持、管理、運営までやってくださいという以上は、リスクヘッジをするために専門家に入って頂かないといけない、弁護士とか金融に詳しい方。そのコンサル費用ですとか、P F I をいざやろうとする前のリサーチにかなりのお金を要します。両方合わせて1億以上かかると私、聞いたことあるんですけども、普通はそんなかかりませんか。その費用を考えると、このV F Mが簡単に吹き飛ぶというのがP F I 手法の現実でして、私がいろんなところに行って話を聞いてくると、大体50億円以上の事業規模がないとV F Mが出ないのではないかと言われています。寒川で50億円以上の規模の箱物をつくろうとすると、さて、どんなものかなという気がありますので、考えないわけではないですけども、P P P手法は、少しそこは慎重にせざるを得ないのかなと思っています。

あと、茅野委員さんから先ほどあったミニ公募債の関係です。クラウドファンディング型プラスふるさと納税とかもやってたりしますので、ちょっとそこはどういう形で記載できるかわかりませんが、資金調達的手段としては触れていきたいなと思っています。

【山崎委員長】

どうぞ。

【茅野委員】

V F Mを出す過程で、直営でやった場合の設計、監理その他の効率化を狙う必要はあるのかと思います。コンサル料は確かにかかるんです。数千万かかります。ただし、V F Mはそれほど出ないかもしれないけれども、職員の力で設計監理することの手間を省略することの効率性は、P P P、指定管理を含めたやり方をどこかがやっぱり考えていく必要があると思います。P P P、指定管理を意識しながら、あるいは、意識するけれども公設公営で行くんだという決断をしていく、そういう考え方は持っていたほうかなというふうに思います。

【山崎委員長】

他の自治体で私もPFI幾つかお手伝いをしたことがあるんですけど、かなり事業規模がある程度大きくなるとだめ、難しいかなと思うんですが、先ほどの福祉センターだとかいろんな将来的な複合施設、複合化をしたり、いろんな意味でトータルに施設整備を考えていくというような意味での準備を含めて、PFIの可能性というか、それにわりと乗りやすい事業というのが幾つかあるのではないかなという感じもしますので、今回のこの再編計画の案をまとめるのは、少しそういう検討項目は入れられないかなと思いますが、やっぱりこの中で、もし加筆するならば今後の検討していくスケジュールの中で、そういった資金調達も含めた事業手法を少し、検討が行えそうな、導入ができそうなものについては、少しそういうものを入れていってもいいのかなと感想としては思っておりますけども、茅野委員さんのほうからも多分いろんな意味で、この事業はPPIとかPFIがわりと行けそうなんじゃないかなとか、そういう専門的な見地からもいろんなご意見あるんじゃないかなと思いますので。

【中島委員】

微力ですけど、私、今日のこの会議に臨むに当たって勉強してきたんです。それは何かと言いますと、今度の再編計画の基本プランである管理計画、これは内部委員会でも汗をかかれたでしょう。外部委員会の皆さん、汗をかかれたんでしょうが、これの設定、管理局が設定した部分は、実行プランの第一案にどう反映されているか、これを比較ずっとしてきたんです。その中でも少し意見言いたいことがあるんですが、先ほど冒頭言いましたように、当委員会への睡眠、1年間で睡眠期間中に何か起きてるんですね。何か起きてきたために、私ちょっと整理がつかなくなっただけで、今日は個別の意見は触れませんが、そこでちょっと尋ねておきたいことがあるんです。今日、教育委員会の課長お見えですか。課長ほか役職者。教育委員会は、内部委員会の構成員じゃないんですか。メンバーだかメンバーでないか、ちょっと聞きたいんですが。内部委員会には入っていないんですか。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

入ってます。

【中島委員】

ではその担当の課長は。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

メンバーです。

【中島委員】

メンバーですね。そこで色々な課題が協議されますね。それで自分のセクションに戻られて、こういうものが起きたよとか、これを私としてはどう思う、納得できないとか、上司に投げかけられたと思うんですよ。ですから、その睡眠期間中に、こういう課題が起きる前に何か手が打てなかったのかな、こんな感じがするんです。学校は総量的にも面積多いですから、この計画に影響は大なんですね、ご存じのとおり。だから教育委員会のそういう新たな課題の定義が全体に及ぼす影響というものをどのぐらい認識されていたのか。あるいは事前にいろんな校長会とかあるんでしょう。そういうところで説得をされたのかどうなのか。そんなふうにも考えたわけです。ですから、帰りまして、もう1回睡眠期間中に起きた課題の細かいところ、もう1回私、事務局に尋ねますから、それでまた検討させてもらって、考えを事務局のほうへ届けたいと思います。以上です。

【山崎委員長】

ということで、時間少し来てますが。

【事務局：野崎総務部長】

大分意見出して頂いてありがとうございます。今日冒頭、中島さんからもあって、中間で齋藤委員からも、議会に話す前にこの委員会が先ではないかというお話を頂きまして、大変申し訳ありません。正直ですね、齋藤さんの方で慌てたようなまとめ方で残念だったというお話で、正直言いますと、慌ててこちらの委員会に先に出せずに、スケジュール的に来年の説明会をやる、乗り切るために議会にも説明して、内部の決裁をとるという中で、外部委員会に先にお話しすることができなくなってこういう日程になっております。大変おわびしたいと思います。すみません。それは本当に正直なところですよ。

ただ、今日も色々、まず理念がないのではないかと、それから、資金調達の面は触れたほうがいいのではないかと。それから、減分の配分も入れて納得できるようなという部分につきましては、そのとおりだと思っておりますが、理念については、本当にお金がなくてこういう計画になっているという、現実的には難しさあるんだけど、そういったものも理解を求めるための表現とか考え方というのは当然必要なので、その辺をまとめまして、今度は案をつくる前には、皆さんのほうにその考え方をお示しして、ご意見を頂いた上で、最後の成案にしていきたいと思っておりますので、また今後ともコメントよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

【高橋副委員長】

少し私、中座させて頂いて失礼しました。今日はせっかく各担当の課長さんがお見えになっているということですから、一言言わせて頂きますと、今テレビで盛んに、メディアの方で言われておりますけれども、地球温暖化のためにCOPの会議があったと。あのときに、自分だけはいいやと、自分のところだけは排気量を出すけど、よそのところはどんどん減らしなさいというような国のことで、国同士で争って、結局なかなか前進した結論が出なかったというのはご承知のとおりですね。まさにこれだと思うんですね、今回のこれも我々の仕事は。要するに人口は1万人減るということをはっきり予測されるわけですよ。寒川だけが増えて周りの市町村が全部減るということはありません。最近、横浜市ですら区によっては減っているところが相当出てます。逆に増えているところが少ないくらい。そういう状況によって、これから将来、10年、20年、30年、40年というのを見据えたときに、いつまでも自分のところだけはいいんだと、ほかの部署はどんどん減らせみたいな話では絶対進まないと思うんですよ。

そういう意味で、各部署、特に教育委員会さんは一番大元であると思えますし、あるいは消防だとかあるいは福祉関係もしかりですが、それぞれがやはり大きなウエートを占めているんだということを自覚して頂いて、積極的に、要するにゼロの立場で考え直して頂かないと、この難局は乗り切れないのかなと思いますので、せっかく外部委員会で一生懸命議論しても、足元すくわれてまた全然違うところ行っても困るので、ぜひそれを今日のこの会議の中で自覚して頂きたいなとお願いしておきます。

【山崎委員長】

ありがとうございました。時間が予定より少し延びておりますけれども、その他のことで皆様から何かありましたらご意見頂きたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【中島委員】

来る新年明けるとですね、重要な町民の説明会が開催されるわけですが、委員の傍聴ということについては、我々委員が傍聴する説明会で、これについては町のほうはどうお考えですか。それは結構ですよというかそれやめてくださいというか。

【事務局：関根施設再編課長】

結構です。どうぞ。

【中島委員】

手は挙げませんから。期待してます。

【山崎委員長】

まだ色々ご意見がある部分もあるかなと思いますけれども、一応本日の議題、色んなことで積極的に皆さんからご意見を頂けたかなと思います。それでは、事務局のほうにお戻しするというところでよろしいでしょうか。

【事務局：竹内計画担当主任主事】

事務局から3点あるんですけれども、施設再編課、竹内と申します。私のほうからは2点アナウンスさせていただきます。

先ほど中島委員からお話がありました町民説明会の日程、再度、アナウンスさせていただきます。

全5回ありまして、第1回が1月18日土曜日、午前10時からシンコースポーツ寒川アリーナの3階会議室で行います。2回目、翌日、1月19日日曜日、こちらも午前10時から。場所が、今度は寒川町民センターの1階展示室になります。3回目が、1月21日火曜日、19時から北部公民館で行います。集会室になります。4回目が、1日飛びまして、1月23日木曜日、午後7時より南部公民館集会室で行います。最後、5回目が、2月1日土曜日、こちらは午前10時よりシンコースポーツ寒川アリーナの3階会議室。いずれも所要時間2時間程度を予定しております。内容はいずれも同じものを説明会としてやっていく予定であります。1点目はこちらです。

2点目が、議事録の作成に関してなんですけれども、前回の第4回と同様に、要約版と全文文字起こししたものを資料として皆様のほうにお送りいたしますので、確認のほどよろしくお願いいたします。以上になります。

【事務局：杉崎計画担当副主幹】

最後に、次回の委員会の日程、おそらく最終回になるのかなとは想定しますが、3月で別途日程を調整させていただきますので、またメール等でご連絡をさせていただきます。事務連絡は以上になります。

【山崎委員長】

よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様、本当に本日はありがとうございました。それでは、時間少し超過しておりますけれども、以上をもちまして、本日の会議を終了させて頂きたいと思っております。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —

<p>配付資料</p>	<p>【資料1】寒川町公共施設再編計画第1案 【資料2】おおよそ40年後の施設配置図 【資料3】再編計画工程表 【資料4】再編計画 対策実施費用一覧 （年度別集計・財源内訳入り） 【当日配布資料1】学校施設、役場及び町民センターに対する コンクリート圧縮強度調査の概要と結果について 【当日資料2】コンクリート圧縮強度調査及び中性化試験結果 一覧</p>
<p>議事録承認委員及 び議事録確定年月 日</p>	<p>齋藤 正信（令和2年2月20日確定）</p>